

広報 かみのくに



No.602

特集

平成22年度決算報告！

Photo：上ノ国保育所運動会（平成23年9月10日撮影）

決算報告

歳入(収入)

一般会計の収入(歳入)

47億7,779万3千円

●その他 5億94万6千円(10.5%)

繰入金、繰越金、財産収入、使用料、諸収入など

●町税 3億6,724万9千円(7.7%)

町民税、固定資産税、軽自動車税など

●地方交付税 26億5,227万8千円(55.5%)

地方公共団体間の財政の不均衡を是正し、必要な財源を保障するため、国から地方公共団体に対して交付金。国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税およびたばこ税の収入額の一定割合が充てられます。

●町債 4億1,714万4千円(8.7%)

公共施設の建設事業費などとしての借入金

●国・道支出金 8億4,017万6千円(17.6%)

国や道から用途を特定されて交付される補助金など

計のことをいいます。

※特別会計とは、一般会

計とは別に設けられ、独立

した経理管理が行われる会

計のことをいいます。

※一般会計とは、町の予

算のうち、最も基本的な経

費の収支を扱う会計で、目

的を限定せずに、町が一般

行政を進めるための主要な

経費をまかなう会計のこと

をいいます。

この特集では、2ページ

にわたり、一般会計決算に

ついてご紹介します。

入歳出決算が監査を経て認

定されました。

療、公共下水道、漁業集落

排水事業の各特別会計の歳

入歳出決算が監査を経て認

定されました。

第3回上ノ国町議会定例

会が9月に開催され、平成

22年度一般会計のほか、簡

易水道、国保、老人保健、

介護保険、後期高齢者医

療、公共下水道、漁業集落

排水事業の各特別会計の歳

入歳出決算が監査を経て認

定されました。

特別会計の収入と支出

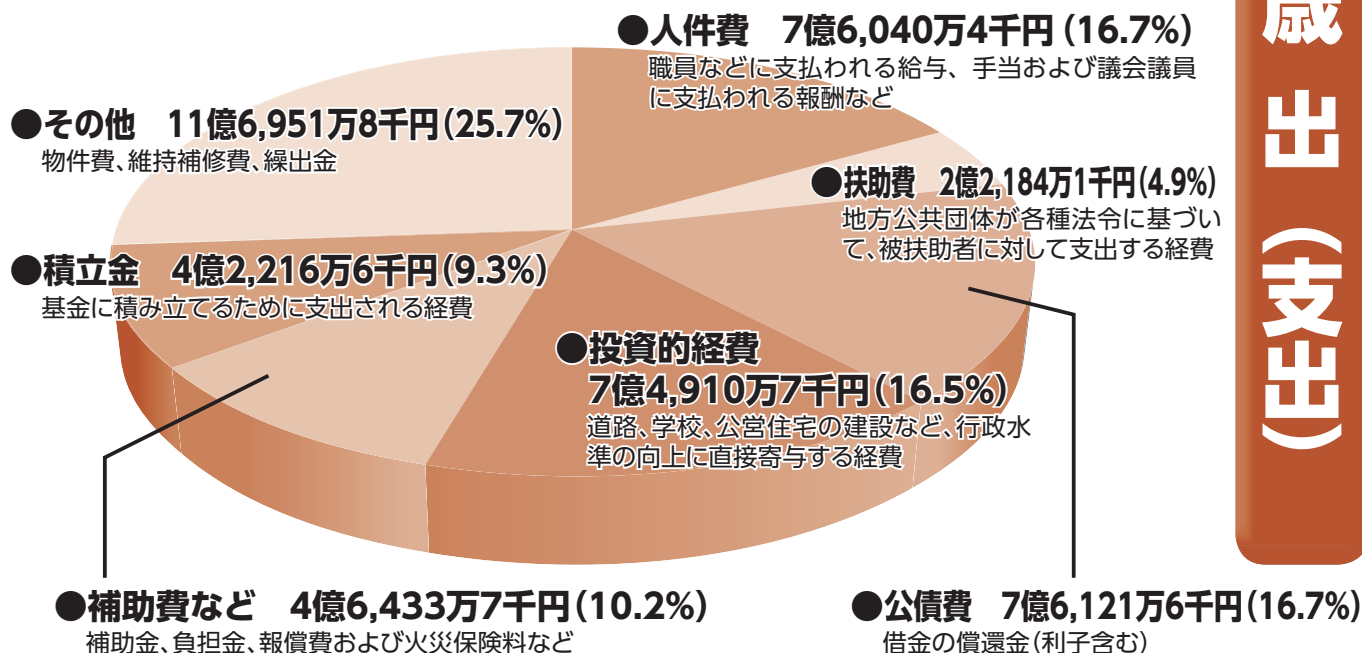
会 計 名	歳入(収入) 合計	歳出(支出) 合計	差し引き
簡易水道特別会計	5,415万7千円	5,415万7千円	0円
国民健康保険事業特別会計	7億6,472万4千円	7億4,397万6千円	2,074万8千円
老人保健事業特別会計	1万6千円	1万6千円	0円
介護保険事業特別会計	6億1,651万円	6億291万9千円	1,359万1千円
後期高齢者医療事業特別会計	5,495万5千円	5,431万6千円	63万9千円
公共下水道事業特別会計	3億621万4千円	3億621万4千円	0円
漁業集落排水事業特別会計	8,041万4千円	8,041万4千円	0円
特 別 会 計 合 計	18億7,699万円	18億4,201万2千円	3,497万8千円

特集 平成22年度

一般会計の支出(歳出)

45億4,858万9千円

歳出(支出)



上ノ国町の健全化判断比率

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (15%)	— (20%)	13.9% (25%)	— (350%)

※赤字額及び町が将来支払う可能性がある負債がないため、実質赤字比率・連結実質赤字比率・将来負担比率は「—」と表示しています。

※()の値は、法律で定める早期健全化団体の指定基準です。

上ノ国町の公営企業会計資金不足比率

水道事業	簡易水道事業	特定環境保全公共下水道事業	漁業集落排水事業
— (20%)	— (20%)	— (20%)	— (20%)

※資金不足額がないため、資金不足比率は「—」と表示しています。

※()の値は、法律で定める経営健全化団体の指定基準です。

- 実質赤字比率** …… 一般会計の赤字額が、町税などの標準的な収入に対してどのくらいの割合になるかを示す指標。
- 連結実質赤字比率** …… すべての会計の赤字額が、町税などの標準的な収入に対してどのくらいの割合になるかを示す指標。
- 実質公債費比率** …… 公債費(公債費に準ずる経費を含む)が、町税などの標準的な収入に対してどのくらいの割合になるかを示す指標。
- 将来負担比率** …… 一般会計の借入金や将来支払っていく可能性のある負担金などの現時点での残高が、町税などの標準的な収入に対してどのくらいの割合になるかを示す指標。
- 資金不足比率** …… 公営企業の資金不足を、公営企業の財政規模である料金収入の規模に対してどのくらいの割合になるかを示す指標。

健全化判断比率の状況について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生性の必要を判断するためのものとして、4つの財政指標を「健全化判断比率」として定めています。

地方公共団体は、毎年度、前年度の決算に基づく健全化判断比率をその算定資料とともに監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならないとされています。

原歌・大崎地区で避難訓練実施!



大崎地区「大崎生活改善センター」に避難する様子



原歌地区「道の駅もんじゅ」に避難する様子



震災が起きた際に、日本コカ・コーラ(株)により無料で自販機から飲料水が提供されます

渡島半島松前沖で震度5強の地震が発生し、大津波警報が発令されたことを想定した「避難訓練」が、9月8日に原歌、大崎地区で実施されました。

この日、防災行政無線で「大津波警報が発令されました。住民の皆さんは指定場所に避難してください。」と放送が流れると、原歌地区で16人、大崎地区で24人が指定場所に避難しました。

訓練終了後には、地域住民へ「普段から自分の身を守ることを忘れず、津波の被害が想定される場合には、とにかく高台へ避難してください。」と注意が促されました。

伝統を受け継ぐ!

御徒士行列行われる

町指定有形文化財である「上ノ國八幡宮」の祭典「上ノ國八幡宮渡御祭」が、9月18日に行われました。

毎年行われるこの行列は、武士の格好をすることを松前藩の殿様から許されたことに由来します。

この日は、武士の格好をした17人が「やあゝきたりゝ」の掛け声と共に、前へ前へと足を大きく振り上げながら上ノ国地区を練り歩き、地域住民からお酒が振る舞われ、上ノ国地区が活気づいていました。



石崎地区

町内のトツを切り敬老会開催

お年寄りの方々に感謝し、楽しく過ごしてもらおうと敬老の日を前に、石崎地区の敬老会が町内のトツを切って9月18日、早川小学校で開催されました。

長年にわたって地域を支えてきた方々が集まり、テーブルに並んだそうめんや刺身などの手づくり料理を食べながら話しながら花を咲かせていました。また、カラオケなどが催され、終始笑いの絶えない楽しさ満載の敬老会でした。



道の駅もんじゅで
「秋の味覚祭」が行われました

上ノ国町物産センター連絡協議会主催による「秋の味覚祭」が、9月18日に道の駅「もんじゅ」で行われました。

この日は、連休中ということもあり遠方から多くの方が足を運び、先着100名の地場産食材を使った豪華バーベキューが人気を集め、その他にも特産品販売やフリーマーケットなども行われ、にぎわいを見せていました。



「さっぽろオータムフェスト」に
町内飲食店が出店！

札幌大通公園8丁目会場で、9月16日から10月2日まで開催の「さっぽろオータムフェスト2011」に「友矢」、「(有)ささなみ」、「食と観光による地域活性化プロジェクト」の2企業・1団体が出店しました。

多くの人が会場に集まるなか、ウニやアワビ、豚肉、ジャガイモなど地場産の食材をふんだんに使用した商品を販売。来場者は、新鮮な食材にいいしそ



農業後継者研修が、
行われました

先進技術に触れ、町外農業者との交流から今後の生産活動に役立ててもらおうと、町主催による新規就農者を対象とした研修が、9月9日に共和町を訪問して行われました。

この日、参加した農業後継者は、森祐介さん（桂岡）と山口公仁さん（小安在）の2人で、光糖度センサー等の先進技術を備えた集出荷選果施設の見学と意欲的な活動で知られる共和町青年農家グループとの情報交換を行い、2人は「共和町の青年農家グループは、生産意欲を高めるために自らイベント開催や販路拡大を図るなど大変意欲的

で、楽しみながら農業をしているところが刺激になりました。」と話していました。



健康づくり体力測定会が
行われました！

町老人クラブ連合会主催による「健康づくり体力測定会」が、8月25日に町民体育館で実施されました。

測定内容は、「握力」「上体起こし」など高齢者でも無理なく挑戦できる内容となっていました。一人ひとりが楽しみながら身体を動かすことを目的とし、無理なくみんなで継続してという今年から実施することになり、参加者は、心地よい汗をかいていました。



教育委員会だより

市浦の5年生24人が上ノ国町に

友好町村交流事業として毎年行われている五所川原市市浦小学校との交流が9月15日、16日に行われました。

ました。

市浦小学校から24名の児童が上ノ国町を訪問し、到着後、文化財である旧笹浪家住宅、勝山館跡を見学しました。児童たちは教育委員会文化財グループ塚田学芸員の説明を熱心に聞きメモをとっていました。

ガイダンス施設では、アイヌの墓や侵入者に備えての空堀の説明に興味深く聞いていました。また、旧笹浪家住宅ではイロリやカマドを珍しそうに見ていました。

続いてのサケの地引き網体験ではあらかじめ化場の職員が用意してくれた網をみんなで引つ張りました。網には10匹以上のサケが入っており、みんなとても興奮して



サケとつたど〜!!

その後、上ノ国小学校で町内小学校5年生との交流会を行いました。

上ノ国町の5年生が市浦に訪問したのは6月の事です。お互いに久しぶりの顔合わせを喜びながらも照れもあり、最初は思うように話すことができない様子でした。それでも交流ゲームを行ううちに徐々に打ち解け、ほどなくゲームや記念品づくりに歓声を上げていました。夕食は上

ノ国小学校の5年生の保護者が作ってくれたカレーライスやイカ焼きなどに舌つづみをうっていました。なお、材料の一部は保護者から提供して頂きました。保護者の皆さんありがとうございます。

2日目は湯ノ岱温泉を出発して栽培漁業センターでアワビやナマコの生態について水産商工課木村主査に説明をして頂きました。ナマコ、アワビの稚貝は減多に見る機会がないので児童達は興味深く観察をしていました。市浦の児童はとても積極的に質問したり、メモをよくとります。その姿にとっても関心させられました。

2日間という短い日程でしたが大変お疲れ様でした。



話を真剣に聞く子どもたち

桧山管内教職員研修が上ノ国町で開催

9月1日(木)、上ノ国町

を研修場所に初任者研修「地域研修」が行われました。初任者研修は毎年、桧山の新任教職員を対象に行われるもので、今回は「北海道の歴史と文化」と題して上ノ国町教育委員会の渡部事務局長と塚田学芸員が講師として北海道の歴史、アイヌ文化についてそれぞれ講演しました。この講演は昨年もおこなっておりですが、好評だったため今年も桧山教育局に依頼されたものです。

北海道の地名の由来や、発掘された遺物に直に触れての講演に参加した皆さんは熱心



実際に遺物に触れての講演

に聞き入っていました。

午後からは、旧笹浪家住宅で勾玉づくりを体験しました。初めての体験に参加した皆さんは苦労しながらも思い思いに勾玉づくりに取り組んでいました。

今回の研修で学んだことを学校の学習でも活かして頂きたいと思います。



北海道の文化を学ぶ



勾玉づくりに挑戦!!

**10年目を迎える児童生徒の「飲酒・喫煙ノ」の取組
町P連先頭に学校・家庭・地域連携の力で経験者激減**

町P連が先頭に立って進めてきた「児童生徒を飲酒・喫煙の害から守る」取組が10年目を迎えました。息の長い取組により、飲酒・喫煙の経験者は激減。大きな成果を上げています。

**飲酒・喫煙ともに
経験者はほぼ十分の一に**

調査を始めた10年前に比べ、今年7月の調査では、ほぼ十分の一になっています。

**あきらめずに続けてこそ
3～4年ごとに節目**

節目になる年度を表にすると、3～4年ごとに大きな前進が生まれていることが分かります。「継続こそ力」のたとえ通り、あきらめない関係者の努力が実っています。

**校長会・教頭会はじめ
上ノ国高校生の活躍も**

この10年間のアンケート調査は校長会が集計・分析し、21年からの保護者アンケートは教頭会が担当。平成16年からは、上ノ国高校ボランティア部の生徒のみなさんが、町

〈継続こそ力、変化くっきり〉

【飲酒経験の変化】

	H14	H16	H17	H20	H23
小学生	56%	41%	13%	9%	5%
中学生	82%	66%	32%	23%	9%

【喫煙経験の変化】

	H14	H16	H17	H20	H23
小学生	18%	11%	2%	3%	1%
中学生	41%	35%	9%	9%	1%

**新たな決意で継続を
問われる大人の覚悟**

内的小学校高学年向けに「喫煙の害」を考える出前授業を続けてきています。加えて、道立江差保健所も支援に加わってくださっています。

ところで、飲酒・喫煙の経験のほとんどは家庭です。前進を後退させないために問われているのは、大人の姿勢です。「子どもはダメ！」と言いつける覚悟なのです。

図書だより

図書新着ごあんない

*やなりいなり	畠 中 恵／著
*チヨ子	宮 部 みゆき／著
*心に吹く風	宇江佐 真 理／著
*ポニーテール	重 松 清／著
*紅 梅	津 村 節 子／著
*鍵のかかった部屋	貴 志 祐 介／著
*アントキノイノチ	さ だ まさし／著
*村上春樹雑文集	村 上 春 樹／著

絵本の読みきかせ

10月26日(水) 午後3時ごろ～

*新しく入った絵本を中心に読みます。

2011・第65回 読書週間



信じよう、本の力

10/27～11/9



時 間：(火～土)午前9時30分～午後5時15分
(日・祝祭日)午後0時30分～午後5時15分
休館日：毎週月曜日、年末年始
場 所：上ノ国町民図書室(ジョイ・じょぐら内)

2011町民スポーツフェスティバル開催

10月9日(日) 9時より上ノ国町民体育館にてスポーツフェスティバルを開催いたします。

玉入れ、綱引きをはじめ様々なスポーツが行われますので、ぜひ皆さんご参加ください。詳しくは教育委員会生涯学習グループにご連絡ください。



昨年のようなす



「小砂子小学校休校記念学芸会」最後の演目に、ジャマイカ出身でゴスペルシンガーのジョン・ルーカスさんが特別出演してくれることになりました。3月11日東北大地震、ジョンは仙台の自宅で被災。石巻市のゴスペル教室の教え子たちもまた同様に……恐怖と悲劇の惨状をくぐりぬけ、ゴスペルで鎮魂と復興の祈りを届けようとしたジョンは、その後全国各地、シンガポール、マレーシアなどでもチャリティーコンサートを開催。支援の輪は世界に広がっています。

学芸会は9時から始まりますので、よかったら是非いらしてください。

ジョンと子どもたちのゴスペル・ミニコンサート

■日 時	10月16日(日) 12:00～12:40
■会 場	小砂子小学校体育館
■入場料	無料

予定曲目・順不同 ①アメイジンググレース ②オーハッピーデイ ③涙そうそう ④たからもの…他



元気にな～れ

283

検診とワクチンで子宮頸がん予防

保健師 松谷美登理です。

若い世代で急増している子宮頸がん

子宮頸がんは、毎年1万5000人が発症し、約3,600人が亡くなっています。

➡ 日本では1日に約10人の女性が子宮頸がんによって大切な命を失っていることに…

子宮頸がんが一定期間に発生する患者数が全人口に占める割合は、**30代から40代がピーク!**
ここ20年くらいの間に20～24歳では**2倍**に、25～29歳では**3～4倍**に増加しています。

子宮頸がんと原因

子宮頸がん…子宮の入り口にできる「がん」のことです。

子宮頸がんのほとんどは、

ヒトパピローマ(HPV)というウイルスの感染が原因となって発症します。

- ・このウイルスは主に性交渉で感染。
- ・女性の70～80%の人が一生に一度は感染する可能性があるといわれています。
- ・感染してもほとんどの場合、自然に排除されますが、まれに持続的に感染し、5～10年以上をかけて一部が、がんとして発症することがあります。

子宮頸がんは予防可能ながんです

100種類あるヒトパピローマウイルスのうち子宮頸がんの60%を占め、
悪性度の高いHPV16型と18型の感染を防ぐワクチンの接種が可能に!



**ワクチンは感染前(性交渉経験前)に接種することが大切で、
10代で接種することが効果的です。**

- H23年2月より、上ノ国町でも高校1年生の希望者から順次接種を開始し、
今年度は中学1年生～高校1年生の希望者を対象に接種しています。

**ただ、HPV16、18型以外の発がん性HPV感染は防ぐことはできないので、
20歳を過ぎたら2年に1回、子宮頸がん検診を受け、確実に予防しましょう。**

全国的に子宮がん検診の受診率は低く、特に若い世代の受診率はさらに低い状況です。

**上ノ国町では11月27日(日)に
子宮がん検診を行いますので、ぜひこの機会をご利用ください。
詳しくは、本誌12ページをご覧ください。**



法テラス江差通信

●お問い合わせ 法テラス江差法律事務所
Tel 050・3383・5563 (第19号)

▼多くの人のにとって、弁護士に相談をするというと、弁護士としては誠に残念なのですが、何か後ろめたいような、不名誉なことのようないかと思いを抱いてしまっているのではないかと感じます。まして、裁判所に訴えられたとなると、とんでもないことだと感じる人も、残念ながら多いことでしょう。

法律は、スムーズに社会生活を送るためのルールであり、そのルールに合わないことがあれば、弁護士に相談したり、裁判所を利用したりすることは、ちっとも悪いことでも、不名誉なことでもありません。

▼このように、訴えられることなどに抵抗があるのは、一つには、「裁判」というと、すぐに刑事裁判を連想してしまうからかもしれません。ニュースなどでよく取り上げられるのは刑事裁判で、し、「ナントカ被告に懲役10年」などという言葉もよく耳にします。

裁判には、大きく分けると刑事裁判と民事裁判があり、刑事裁判は、罪を犯した疑いのある人(「被告人」)について、本当にその人が罪を犯したのかどうか、犯したとすれば、どのような罰を受けるべきかを決める手続です。厳密には、被告人は、あくまでも疑いのある人なのであって、無罪となることもあり得るのですが、「被告人」と聞くと、それだけで悪い印象を持ってしまおうという

ことかもしれません。

▼これに輪をかけて話をややこしくしているのが、テレビや新聞などの報道で、刑事裁判の「被告人」と、民事裁判で単に訴えられた側のことを指すにすぎない「被告」という言葉を混同して使っている、という点です。法律上、両者ははっきりと区別されているにもかかわらず、報道機関は、なぜか、どちらも「被告」と呼ぶのです。そのため、テレビでは「ナントカ被告に懲役10年」となるわけですが、訴えられて、「被告」と呼ばれることを不名誉に感じるのは、もしかするとこんなところにも一因があるのかもしれないですね。

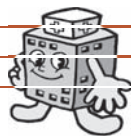


中野宏典 弁護士

道立江差病院だより ☎52-0036

10月の外来診察日程

循環器内科	午前 月～金曜日
	午後 月・金曜日
消化器内科	午前 月～金曜日
	午後 火・水曜日
呼吸器内科	午前 金曜日 (30日休診)
	午後 木曜日 (29日休診)
外科	午前 月～金曜日
整形外科	午前 月～金曜日
小児科	午前 月～金曜日
泌尿器科	午前 月～金曜日
	午後 水曜日
精神科	午前 月～金曜日
	午後 月曜日
産婦人科	午前 月曜日～金曜日
耳鼻咽喉科	午前 13日・27日
	午後 12日・26日
眼科	午前 木曜日
	午後 5日・19日・26日
皮膚科	午前 火曜日
神経内科	21日



受付 午前8時～11時30分 (初診の方は、9時～)
時間 午後1時～2時30分

※診療日は、予定であり変更になる場合もあります。事前に病院に確認の上、受診してください。

看護職員募集中! 詳しくは、総看護師長まで
(☎52-0036 内線202)

道立病院の最近の動向について

1. 江差町健康セミナーが開催されました。

内容は、

「認知症の最近の診断と治療、そして予防法」

札幌医科大学医学部 神経精神医学講座 小林助教

「脳卒中の最近の診断と治療、そして予防法」

札幌医科大学医学部 脳神経外科学講座 三國教授と大変わかりやすい内容で、参加者は173人でした。

2. 救急医療講演会の開催について

10月13日(木) 午後5時30分～午後7時30分

厚沢部町保健福祉総合センターあゆみ 多目的ホールにて、檜山南部地域の住民に向けて講演と実技指導が行われます。

内容は、

「救急蘇生法におけるAEDの有用性」中田院長

「人工呼吸、心臓マッサージ、AEDの実技」厚沢部救急隊員

AED(自動体外式除細動器)は、命を救う大切な道具です。道具を使うためには準備が必要です。いつでも、どんな時でも使えるように設置場所と使用方法を知って尊い命を救いましょう。

10/25(火) 午後1時～「糖尿病カフェ」を行います。間食や運動について情報交換をしましょう。内科外来まで事前申込みが必要です。(集団栄養指導料(500円以内)がかかります。)

※診療科によって、曜日によって担当医が変わりますのでご確認ください。

精神保健相談(こころの健康相談) ●日時 10月25日(火)午後3時～ ●場所 江差保健所相談室
●申し込み 10月20日(木)午前中まで ●お問い合わせ 江差保健所 Tel 52-1053

図書整理員を募集します

勤務内容

図書室蔵書整理作業（1人）
（図書台帳整理・本の保護加工）

勤務場所

上ノ国町総合福祉センター内
町民図書室

雇用期間

平成23年11月1日（火）から
平成24年3月30日（金）

勤務条件

午前8時30分～午後5時15分
町内在住の18歳以上の健康な方
（パソコンの操作及びエクセル操作可能な事）

応募資格等

（普通自動車運転免許取得者）
申込書と自筆の履歴書、住民票を10月11日（火）までに上ノ国町教育委員会生涯学習グループへ提出してください。

採用試験等

個人面接を実施し採用者を決定します。

個人面接日

平成10月17日（月）午後2時より「ジョイじょぐら」で行います。

申込・お問い合わせ

上ノ国町教育委員会
生涯学習グループ
Tel 55・2230

全道一斉ずらん 無料法律相談会開催

日時

10月26日（水）
午後1時～午後4時

（予約制、ただし空きがあれば予約なしでも可能）

場所

役場2階研修室

相談料

無料

予約開始日

10月20日（木）

予約・お問い合わせ

住民課 住民環境グループ

「新規高卒者就職面接会 in 函館」のお知らせ

平成24年3月新規高等学校卒業予定者を対象とした就職面接会を開催します。

日時

11月8日（火）
午後1時～午後4時

場所

ロワジールホテル函館3階（函館市若松町）

内容

平成24年3月新規高等学校卒業予定者で就職先が内定していない生徒と企業との就職面接会

お問い合わせ

ハローワーク函館
（函館市新川町）
Tel (0138) 26・0735

戦傷病者等の妻の方へ

次の戦傷病者等の妻の方に特別給付金が支給されます。
平成15年4月2日以降に戦傷病者等と婚姻された妻、または同日以降に後重傷により第5款症以上の戦傷病者等となられた方の妻であって、平成23年4月1日において戦傷病者等である夫が第5款症以上の増加恩給等をうけていた方。（額面15万円（軽傷者は半額）、5年償還の国債）

「第十八回特別給付金」または「第二十回特別給付金」の受給権を取得した妻であって、戦傷病者等である夫が平成15年4月1日から平成18年9月30日までの間に公務傷病以外の原因により死亡された方。（額面5万円、5年償還の国債）

●請求期間は、平成23年10月1日（土）から平成26年9月30日（火）までです。

ただし、平成23年10月1日は土曜日になりますので、実際の請求書の受付は平成23年10月3日（月）になります。

請求期間を過ぎると手続が行えなくなりますので、手続はお早めに。

お問い合わせ

住民課 住民環境グループ

悪質な貸金業者にご注意ください

貸金業を営む者は、財務局長または都道府県知事の登録を受けなければなりません。

無登録で貸金業を行っている業者を「ヤミ金」といい、無登録営業は貸金業法違反です。

容易に借りられるなどの広告を出したりダイレクトメールを送る業者の中には、違法なヤミ金業者も多いことから、不安がある場合は、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ

檜山振興局環境生活課

（江差町字陣屋町336-3） Tel 52-6491

道庁環境生活部消費者安全課

（札幌市中央区北3条西6丁目）

Tel 011-231-4111（内線24-527）

多重債務巡回相談（無料）を実施します

北海道財務局では、自らの収入で返済しきれないほどの借金を抱えお悩みの方々からの相談を受け付け、相談者の抱える借金の状況などをお聞きし、必要に応じ弁護士・司法書士などの法律専門家への引継ぎを行っております。

今般、下記の日程で巡回相談を実施しますので、事前に電話でご予約のうえ、お気軽にご相談ください。（相談費用は無料。秘密は厳守いたします。）

●日時 11月9日（水）午前10時～午後5時

●会場 函館地方合同庁舎6階 函館財務事務所
（函館市新川町25番18号）

お問い合わせ

北海道財務局 金融監督第三課 多重債務者相談窓口
Tel (011) 807-5144

●主催 北海道財務局・函館財務事務所

※なお、当日お越しいただけない方につきましても、上記連絡先において常時相談を受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。



「里親」になってみませんか？

子どもの健やかな成長には、家族の暖かい愛情が必要です。

しかし、親の病気や離婚あるいは不適切な養育などさまざまな事情により、家庭で生活できない子どもたちがいます。

「里親制度」とは、こうした子どもたちを自分の家庭にあたたかく迎え入れ、豊かな愛情と理解により子どもを養育する、児童福祉法に基づいた制度です。

子どもが大好きで、養育に對して熱意があり、明るい家庭をお持ちの方（原則としてご夫婦）、里親になってみませんか。

里親になってみたい、もっと詳しいことを聞いてみたいとお考えでしたら、児童相談所にお問い合わせください。

●里親になるには

一定の要件を満たし、里親研修の受講が必要です。

●養育の費用について

養育費などの支給が受けられます。

○お問い合わせ

北海道函館児童相談所

（函館市中島町37番8号）

TEL (0138) 54・4152

うつかりではすまされません自賠責！

自賠責保険・共済は、すべての自動車の保有者に、自動車1台ごとに加入が義務づけられており、基本的にすべての加害者の賠償責任を担保するとともに、すべての被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の保護を目的としています。

自賠責保険・共済の有効期限は切れていませんか？

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられており（自動車損害賠償保障法）、自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反ですのでご注意ください！

四輪車ももちろんですが、特に、車検制度のない250cc以下のバイク（原動機付自転車・軽二輪自動車）は、有効期限切れ、かけ忘れにご注意を！

○お問い合わせ

国土交通省北海道運輸局

函館運輸支局

（函館市西桔梗町555番24）

TEL (0138) 49・8863

各種講座のお知らせ

■パソコン初心者講習

日程 10月11日（火）・14日（金）
時間 午後6時30分～午後8時30分
受講料 6,000円

■エクセル2007基礎講習

日程 10月18日（火）・21日（金）
時間 午後6時30分～午後8時30分
受講料 6,000円

■（職業訓練）

職長・安全衛生責任者教育

日程 10月21日（金）・22日（土）
時間 午前9時～午後5時
受講料 12,000円

（テキスト代込）

申込締切 10月14日（金）
※平成18年3月以前に職長教育及び職長再教育を受講されている方については、法の改正により「安全衛生管理者」の資格が必要となりましたが、この教育講習で資格取得ができますのでぜひ受講してください。

■ワード2007基礎講習

日程 10月25日（火）・28日（金）
時間 午後6時30分～午後8時30分
受講料 6,000円

申込締切 10月20日（木）

○お問い合わせ

檜山地域人材開発センター
TEL 52・0160

スポーツだより

【柔道】

第5回近隣市町少年柔道交流大会
日時 8月28日
場所 鹿部町総合体育館

■個人戦

幼稚園児混合の部
3位 森 佑月（河北保育所）
小学1・2年生男子の部
3位 笠谷 力飛（上ノ国小学校）

【剣道】

第41回渡島檜山小中学生剣道大会
日時 9月4日
場所 北斗市スポーツセンター

中学生女子の部
3位 上ノ国中・乙部剣道

【空手】

第39回全日本空手道選手権大会道南地区予選大会兼第30回少年少女空手道大会
日時 9月11日
場所 函館市民体育館

小学5・6年生男子の部
3位 酒井 将翔（上ノ国小）
高校生・一般女子の部
優勝 宮上 匠子
準優勝 酒井 愛妃

■組手の部

中学2・3年生男子の部
3位 酒井 雅凱
高校生女子の部
3位 酒井 愛妃

一般男子の部
優勝 高谷 将拳

【パークゴルフ】
上ノ国協会9月例会
日時 9月18日
場所 天の川ふれあい広場

■男性の部
優勝 竹田 憲正
準優勝 土本 清一
3位 大島 信昭

■女性の部
優勝 大谷リキ子
準優勝 田中 洋子
3位 鈴木 ミチ

第6回上ノ国町立診療所長杯
日時 9月19日
場所 天の川ふれあい広場

■男性の部
優勝 竹田 憲正
準優勝 菊池 和雄
3位 土本 清一

■女性の部
優勝 森 みね子
準優勝 高橋 セツ
3位 林 ラン子

「木のおもちゃ展inあっさぶ」開催！

●日時 10月30日（日） 午前10時～午後4時

●場所 厚沢部町総合体育館

○お問い合わせ ひやまの森林と木材活用協議会 TEL (0137) 82-0111

子宮・乳がん検診 11月27日(日)実施

今年も子宮・乳がん検診の時期となりました。
この機会にぜひ受診ください。

なお、検診の申込は優先予約制としています。

○検診日時 11月27日(日)

受付時間	子宮がん検診		乳がん検診	
	定員数	申込番号	定員数	申込番号
午前8時30分～午前9時	50	①	25	②
午前9時30分～午前10時	50	③	25	④
午後1時～午後1時30分	100	⑤	40	⑥

○場 所 健康づくりセンター

○優先申込の実施

受診者の誕生日が奇数月(1,3,5,7,9,11)の方を優先して受付します。偶数月の方は10月19日(水)から受付します。

○申込締切 10月28日(金)

○検 診 料

- ・乳がん検診 2,000円
(触診とマンモグラフィー検査の併用検診)
- ・子宮がん(頸部)検診 1,000円

※子宮(体部)検診 500円

※超音波(エコー)検査 1,000円

※印の受診を希望される方は、当日保健師の問診時にお申し出ください。

お知らせ・女性特有のがん検診推進事業

女性特有のがん検診の受診を促進するとともに、がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発を図ることを目的として全国一律の基準で「女性特有のがん検診推進事業」を実施します。

対象となる女性に対して子宮頸がん検診、乳がん検診の無料クーポン券およびがん検診手帳を送付しています。

実施方法、検診実施医療機関につきましては同封された説明書をご覧ください。

詳しくは、保健福祉課健康支援グループまでお問い合わせください。

○その他

当日は、午前中のみバスの送迎を行います。

申込時にお知らせください。

○申込み・お問い合わせ

保健福祉課 健康支援グループ (Tel55-4460)

次回の子宮・乳がん検診は

平成24年1月18日(水)です。

特設行政相談所を開設します!!

10月17日(月)～23日(日)は
「秋の行政相談週間」です。

行政相談週間にちなんで、次のとおり、特設行政相談所を開設します。毎日の暮らしの中で、国の役所や特殊法人などが行っている仕事について、困っていること、納得できないこと、意見をお持ちの方は、お気軽においでください。

相談は無料で、秘密は守られます。

●日 時 10月18日(火) 午後1時～午後3時

●場 所 役場 研修室

●行政相談委員 明上 廣男(字大留198)

Tel55-3589

●相談内容 年金・老人保健・福祉、道路、登記、郵便、消費者保護、雇用保険、役所の窓口サービスなど

相談は無料で秘密は守られますので、どうぞお気軽においでください。

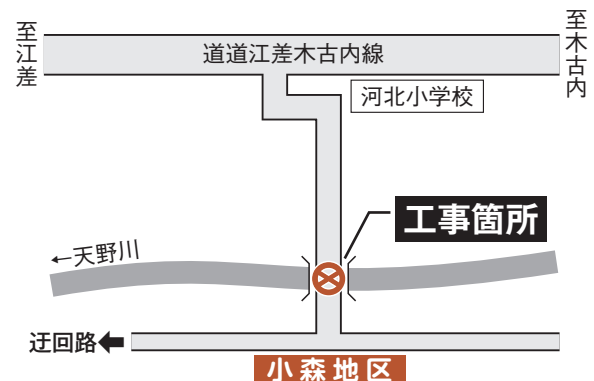
小森大橋の通行止めについて

小森大橋が補修工事のため車両通行止めとなります。

歩行者は、誘導員の指示に従い通行できます。

●工事期間 10月10日(月)～2月10日(金)(予定)

○お問い合わせ 施設課 土木建築グループ



宮脇昭氏指導による「植樹祭開催」

- 日 時 **10月8日(土)**
午前10時～正午(雨天決行)
- 受付場所 **上ノ国中学校駐車場**
(午前9時～午前10時)
- 植樹場所 **上ノ国中学校グラウンド側**
- 持 ち 物 軍手、長靴、カップ(雨天時)、移植
ゴテ(会場に準備しておりますが、
個数に限りがありますので、持っ
ている方は持参してください。)

※ポット苗5,000本を植樹します。

前日の10月7日(金)には宮脇氏を講師として、
中学生を対象とした森づくり講話を開催します。

- 講演内容
中学生対象の森づくり講話
- 日 時 **10月7日(金)**
午後3時20分～午後4時30分
- 場 所 **上ノ国町総合福祉センター**
(ジョイ・じょぐら)
- 入場無料(当日は、一般の方も入場できます。)



宮脇氏 略歴

岡山県生まれ。
広島文理科大学卒業。
平成18年地球環境国際賞
「スループラネット賞」などを受賞。
著書多数。

※この事業は、(社)国土緑化推進機構ローソン緑の募金事業の支援を受けて実施します。

○お問い合わせ 農林課 農業林業グループ 主催:「本物の森再生植樹祭in上ノ国」実行委員会

あなたの「ふるさと寄附金」が 被災地支援に

被災地の自治体への寄附金、自治体を通
じての被災者への義援金は「ふるさと寄附
金」として住民税・所得税の控除が受けられ
ます。日本赤十字社や中央共同募金会等へ
の義援金も「ふるさと寄附金」として控除が
受けられます。詳しくは総務省東日本大震
災関連情報ホームページをご覧ください。

<http://www.soumu.go.jp>

自衛隊江差地域事務所
(江差町字姥神町23・1)
Tel 52・2476

●試験日
平成24年1月14日(土)
※細部につきましては、自衛
隊江差地域事務所及び役場へ
お問い合わせください。

○お問い合わせ
役場 総務課

防衛省・ 自衛隊からのお知らせ

防衛省は、来年度採用にな
る陸上自衛隊高等工科学校生
徒の採用試験を次のとおり行
います。

●受験資格 15歳以上17歳未
満の男子で中学校卒業(来
春卒業予定者含む。)

●受付期間
平成23年11月1日(火) から
平成24年1月6日(金)

●試験日

平成24年1月14日(土)

※細部につきましては、自衛
隊江差地域事務所及び役場へ
お問い合わせください。

○お問い合わせ
役場 総務課

自衛隊江差地域事務所
(江差町字姥神町23・1)
Tel 52・2476

「必ずチェック最低賃金!」 使用者も労働者も

北海道内で事業を営む使用
者及びその事業場で働くすべ
ての労働者(臨時、パートタ
イマー、アルバイト等を含む)
に適用される北海道最低賃金
(地域別)が次のとおり改定
されます。

最低賃金額

時間額 705円

効力発生年月日

平成23年10月6日(木)

●最低賃金には、精皆勤手
当、通勤手当、家族手当、臨
時に支払われる賃金、及び時
間外等割増賃金は算入されま
せん。

●最低賃金額以上の賃金を支
払わない場合は、最低賃金法
違反として処罰されることが
あります。

●特定の産業(「処理牛乳・
乳飲料、乳製品、糖類製造業」
「鉄鋼業」)「電子部品・デバ
イス・電子回路、電気機械器
具、情報通信機械器具製造
業」「船舶製造・修理業、船
体ブロック製造業」「舟艇製
造・修理業」で働く者には
北海道の産業別最低賃金が適
用されます。

○お問い合わせ

厚生労働省北海道労働局

労働基準部 賃金課

(札幌市北区北8条西2丁目1番1号)
Tel (011) 709・2311

個別的労使紛争の あつせんについて

北海道労働委員会では、労
働者個人と使用者の間で発生
した解雇や労働条件などに関
する労使紛争の解決を支援す
るための「あつせん」を行っ
ています。

「あつせん」は、労働問題
に精通した3人のあつせん員
(公益委員・労働者委員・使
用者委員)が、労使紛争の当
事者双方から事情を聴き、公
平中立な立場で問題点を整理
して助言などを行い、双方に
歩み寄りを勧める紛争解決手
段です。

あなたのプライバシーは守
ります。どうぞお気軽にご利
用ください。

《申請は簡単・費用は無料!》
遠隔地は現地に出向きます!》

○お問い合わせ

【あつせん申請】

北海道労働委員会事務局
個別対策グループ

(札幌市中央区北3条西6丁目)
Tel (011) 204・5667

【労働相談】

労働相談ホットライン

Tel (0120) 81・6105

10月から子ども手当の制度が変わります

●支給対象子ども及び支給月額

・ 0～3歳未満（一律）	15,000円
・ 3歳～小学校修了前（第1子・第2子）	10,000円
・ 3歳～小学校修了前（第3子以降）	15,000円
・ 中学生（一律）	10,000円



●支払時期

平成24年2月支給（平成23年10・11・12月・平成24年1月分）
平成24年6月支給（平成24年2・3月分が支給されます。）

※平成24年4・5月分の手当については、支払根拠となる法律が未制定のため、未確定です。

●新たな支給要件等

- ・ 子どもに対しても国内居住要件が設けられます（留学中の場合等を除く）。
- ・ 児童養護施設に入所している子ども等についても、施設の設置者等に支給する形で手当が支給されます。
- ・ 未成年後見人や父母指定者（父母等が国外にいる場合のみ）に対しても、父母と同様（監護・生計同一）の要件で手当が支給されます（父母等が国外居住の場合でも支給可能）。
- ・ 監護・生計同一要件を満たす者が複数いる場合（単身赴任の場合を除く）は、子どもと同居している方に手当が支給されます（離婚協議中の別居の場合は、子どもと同居する方に手当を支給）。

●手続きについて

平成23年10月からの子ども手当を受給するには、これまで子ども手当を受給していた方も含め、支給要件に該当する全ての方が、お住まいの市町村の窓口（公務員の場合は勤務先）に「認定請求書」を提出することが必要です。

なお、認定請求書の提出期限については、猶予期間が設けられています。

- ① 平成23年10月1日において現に支給要件に該当している方
平成24年3月31日までに認定請求を行えば、平成23年10月分から手当を受給できます。
- ② 平成23年10月1日から平成24年2月29日までの間に、新たに支給要件に該当するに至った方
平成24年3月31日までに認定請求を行えば、支給要件に該当するに至った日の翌月分から受給できます。

※平成23年10月1日以降に他の市町村へ転出、他の市町村から転入、または出生等により支給対象子どもが増えた方は、上記にかかわらずその日から15日以内に認定請求、額改定請求を行ってください。手続きが遅れた場合は、手当の支給は手続きをした日の属する月の翌月分からとなりますのでご注意ください。

これまで当町から手当を受給されていた方には、9月下旬に個別に案内文を送付しておりますので、手続きの詳細に関してはそちらをご覧ください。

○お問い合わせ 住民課 住民環境グループ

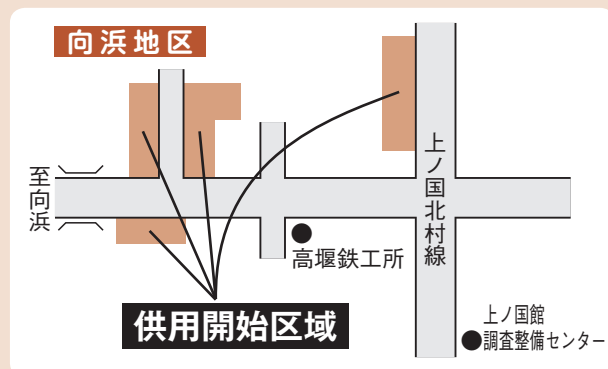
入札結果のお知らせ（9月6日分まで）

* 予定価格の公表は、一般競争入札または指名競争入札に付するもので、予定価格が130万円を超える建設工事および建設工事に伴う調査・測量・設計委託が対象となっています。
* 金額は全て消費税および地方消費税相当額を含んだ額です。なお、予定価格を公表しない指名競争入札は落札率を記載していません。（落札率 小数点第1位未満四捨五入）

入札日	工事名・業務名	予定価格	落札業者名	落札金額	落札率
8/23	1 庁舎水道設備等改修工事（きめ細交付金）	11,854,500円	(株)小 林 建 設	11,235,000円	94.8%
	2 上之国館調査整備センター屋根改修工事(住民光交付金)	2,992,500円	(有)中 村 建 設	2,871,750円	96.0%
	3 湯ノ岱大橋外橋梁寿命化修繕工事調査設計委託業務	9,282,000円	(株)シー・イー・サービス	8,610,000円	92.8%
9/6	1 町道八幡野小森線道路改良工事（第1工区）	31,374,000円	(株)大 同 建 設	29,652,000円	94.5%
	2 町道八幡野小森線道路改良工事（第2工区）	41,412,000円	京 谷 建 設 工 業(株)	39,341,400円	95.0%
	3 原歌地区小規模治山工事	34,219,500円	(株)小 林 建 設	31,815,000円	93.0%
	4 上水道配水管敷設替工事	8,965,950円	(株)草 間 建 設 工 業	8,599,500円	95.9%

下水道供用開始区域のお知らせ

平成23年10月1日より下記の区域で下水道が供用開始されますのでお知らせします。



上ノ国町情報公開条例運用状況

町が保有する情報（公文書）を町民はもとよりすべての人に開かれたものにするため、どなたでも情報を請求し、知ることができます。

平成22年度の町長部局と町長部局以外の実施期間への公開請求はともに0件です。

●町長部局

- ◆開示請求件数 0件
- ◆目的外利用届出件数 17件です。

《内訳》

番号	届出実施機関	目的外利用の内容	審査有無
1	総 務 課	防火査察台帳作成に係る対象者の情報	有
2	住 民 課	子ども手当支給に係る対象者の情報	有
3	住 民 課	国民年金保険料免除に係る対象者の情報	有
4	住 民 課	保育所運営事業に係る対象児童等の情報	有
5	住 民 課	医療給付事業に係る対象者の情報（3件）	有
6	住 民 課	保護費算定の基礎資料とするための情報	有
7	住 民 課	成人式対象者の情報	有
8	住 民 課	小学校・中学校入学対象者の情報	有
9	財 政 課	町税課税に係る対象者の情報（4件）	有
10	保健福祉課	敬老対策事業に係る対象者の情報	有
11	保健福祉課	高齢者対策に係る対象者の情報	有
12	保健福祉課	災害時要援護者の対象者の情報	有

上ノ国町個人情報保護条例運用状況

町が保有する町民みなさんの個人情報を保護するため、本人以外に情報を開示しませんが、法令等の規定に基づくときや本人の同意があるときは、情報を提供することとしています。町などが事業を実施する上で必要な個人情報を実施機関などが請求し、審査会の意見を聴いた上で、公益性などの理由により必要と認めたときは情報の利用を承認し提供することとしています。

平成22年度の運用状況は右記のとおりです。

日曜・祝日の当番医

- 10/2 道立江差病院
☎52-0036
- 10/9 乙部町国保病院
☎62-2331
- 10/10 厚沢部町国保病院
☎64-3036
- 10/16 道立江差病院
☎52-0036
- 10/23 江差町・佐々木病院
☎52-1070
- 10/30 上ノ国診療所
☎55-2017
- 11/3 道立江差病院
☎52-0036
- 11/6 江差町・半澤医院
☎52-1181
- 11/13 道立江差病院
☎52-0036

病院の都合により変更になることがありますので、新聞や消防署などで確認してください。

よろこび・かなしみ (9月22日届出分まで)

おたんじょうおめでとう

野坂 蘭ちゃん(上ノ国)
悟さん、育子さんの子

吉見 結菜ちゃん(北村)
強さん、由紀子さんの子

おくやみもうしあげます

鈴木豊五郎さん 93歳 8/25 宮越
田口千代美さん 63歳 8/25 大留
菊池 茂雄さん 81歳 9/7 北村
小林 康平さん 36歳 9/9 中央区

ご家族より掲載の了解をいただいた方のみご紹介しています。

まちの人口と世帯数 (平成23年8月末日現在)

		前月比
人口	5,856人	-10
男	2,765人	-2
女	3,091人	-8
世帯数	2,672世帯	+8

寄附寄贈 ありがとうございました

・ふるさと寄附(ふるさと納税)
中田 淳子様(奈良県)
金1万円



元気です!!
203 満1歳になりました。
(字北村)
庄山 浩さん
奈津美さんの子
岳くんです。

第30回 上ノ国町産業まつりにおいて無料送迎バスを運行します 運行日 平成23年10月2日(日)

<湯ノ岱方面～会場まで>

地区	乗降場所	発着時間	
		1回目	2回目
湯ノ岱	戸栗木材(株)	7:25	12:50
	湯ノ岱郵便局前	7:28	12:53
宮越	宮越駅前	7:45	13:10
早瀬	久末要吉宅前	7:46	13:11
	三国勉宅前	7:48	13:13
桂岡	南部松山清掃社前	7:50	13:15
	石川商店前	7:51	13:16
中須田	中須田派出所前	7:53	13:18
豊田	豊田旋回場前	7:54	13:19
小森	小森改善センター前	8:02	13:27
	上ノ国葬儀社前	8:05	13:30
	金子廣宅前	8:06	13:31
	古川商店前	8:08	13:33
	片石鉄彦宅前	8:09	13:34
	布施稔宅前	8:10	13:35
大留	役場前	8:15	13:40

<会場～湯ノ岱方面まで>

地区	乗降場所	発着時間	
		1回目	2回目
大留	役場前	11:00	14:30
中須田	布施稔宅前	11:05	14:35
	片石鉄彦宅前	11:06	14:36
	古川商店前	11:07	14:37
	金子廣宅前	11:09	14:39
	上ノ国葬儀社前	11:10	14:40
小森	小森改善センター前	11:13	14:43
豊田	豊田旋回場前	11:21	14:51
中須田	中須田派出所前	11:22	14:52
桂岡	石川商店前	11:24	14:54
	南部松山清掃社前	11:25	14:55
早瀬	三国勉宅前	11:27	14:57
	久末要吉宅前	11:29	14:59
宮越	宮越駅前	11:30	15:00
湯ノ岱	湯ノ岱郵便局前	11:47	15:17
	戸栗木材(株)	11:50	15:20

<小砂子方面～会場まで>

地区	乗降場所	発着時間	
		1回目	2回目
小砂子	鈴木商店前	7:30	12:50
石 崎	石崎築港	7:39	12:59
	福原商店前	7:41	13:01
汐 吹	浜中バス停留所	7:48	13:08
	汐吹バス停留所	7:50	13:10
扇 石	古館商店前	7:52	13:12
滝 沢	滝沢停留所	7:54	13:14
	滝沢学校前	7:55	13:15
木ノ子	光明寺バス停留所	7:57	13:17
	木ノ子バス停留所	7:59	13:19
大 崎	大崎バス停留所	8:06	13:26
原 歌	原歌バス停留所	8:09	13:29
大 留	役場前	8:15	13:35

<会場～小砂子方面まで>

地区	乗降場所	発着時間	
		1回目	2回目
大留	役場前	11:00	14:30
原歌	原歌バス停留所	11:06	14:36
大崎	大崎バス停留所	11:09	14:39
木ノ子	木ノ子バス停留所	11:16	14:46
	光明寺バス停留所	11:18	14:48
滝沢	滝沢学校前	11:20	14:50
	滝沢停留所	11:21	14:51
扇石	古館商店前	11:23	14:53
汐吹	汐吹バス停留所	11:25	14:55
	浜中バス停留所	11:27	14:57
石崎	福原商店前	11:34	15:04
	石崎築港	11:36	15:06
小砂子	鈴木商店前	11:45	15:15

○お問い合わせ 地域活性化プロジェクト(上ノ国町商工会内) Tel.55-2121

10月

町・道民税 第3期分
国民健康保険税 第4期分

の納期の月です。

税金の納付には、確実・便利な口座振替を!

財政課 税務グループ

下水道加入率 (9月20日現在)

特定環境公共下水道事業

加入戸数 654戸 (前月比+1)
加入率 49.70%
供用区域～桂岡・中須田・新村・大留・上ノ国・勝山
北村・内郷 ※一部区域を除く

漁業集落排水事業

加入戸数 133戸 (前月比-1)
加入率 37.10%
供用区域～小安在・木ノ子・扇石・汐吹
※一部区域を除く

有料広告募集中! このサイズは 500円

(町内業者)となっていますので、ぜひご利用ください!

申し込みは総務課 企画統計グループまで

2011年10月号

